



橋下「思想調査」の撤回を
求める党大阪府委員会の宣伝

民主主義の根幹の問題

(2,3面よりつづく)

調査はパソコン入力で、答えたくない質問項目を飛ばせない仕組みになっています。山下氏がそのことを指摘すると、委員会室に驚きの声があがりました。「思想・良心の自由」には「沈黙の自由」も含まれると述べた山下氏は、「沈黙の自由を認めないもので、心の中をあぶりだす、現代の踏み絵だ」と批判しました。

「思想調査の対象は、市の職員にとどまらず、すべての市民と国民に向けられている」。山下氏は、調査では市職員を街頭演説に「誘った人」や職員に投票を「要請した人」の名前まで回答させているとして、「3万数千人の大阪市職員への調査を通じて市民を監視する網の目を張り巡らせようとしている」と告発しました。

山下 市役所が市民を監視する秘密警察のような組織に変質してしまう。憲法19条の「思想・良心の自由」に照らして絶対に許されない。首相 個別の地方公共団体内部の事案なので、当該団体で憲法、法律、条例などに基づき適切に判断し対応されるべきものだ。山下氏が「個別の問題」として逃げたらだめだ。日本の民主主義の根幹にかかわる問題だと批判すると、次々と「そうだ」の声があがります。

山下氏が「大阪市のようなやり方が許されるのか」と重ねてただしても同じ答弁を繰り返す首相に「役人答弁だ」との声が飛びました。

山下氏は「首相も許されるところか問題がないとは言えなかった」と述べ、データの即時廃棄と職員と社会への謝罪を要求。「いまの憲法の下で、民主主義の日本で、こういう『思想調査』を行い、監視社会をつくることは絶対に許されない」と強調するとともに「日本共産党は、戦前の暗黒時代から今日までどんな弾圧を受けようとも自由と民主主義の旗をおろさなかった党として、民主主義を守る一点で国民と力を合わせ奮闘する」と決意を表明しました。

(「しんぶん赤旗」3月14日付より)

折れ線

橋下調査 思想・良心の自由侵す

全市民を監視の網に

山下議員が追及

参院予算委



質問する山下芳生議員
=3月13日、参院予算委

「憲法下で、空恐ろしい監視社会をつくることは絶対に許されない」——日本共産党の山下芳生議員は3月13日の参院予算委員会で、橋下徹大阪市長の「思想調査」問題を取り上げ、野田首相の認識をただしました。

山下氏は憲法19条が保障する「思想・良心の自由」について、首相の見解を質問。首相は「内心の自由について国や地方公共団体が制限することは許されない」と答えました。

ところが橋下氏による調査は、組合加入や自由な政治活動について職務命令で回答を迫るなど「内心の自由」に踏み込むもの。山下氏の質問に対し、小宮山洋子厚労相は、大阪府労働委員会が「支配介入に該当するおそれがある」として調査の続行中止を橋下氏に勧告したと答弁。さらに支配介入は労働法で禁じられてお

うかまで答えさせるなど、「思想・良心の自由」を侵害するものだと批判。川端達夫総務相は「(地方公務員法は)勤務時間外に単に街頭演説を聞くことを禁止するものではない」と明言しました。

山下氏が「思想調査そのものだ。憲法に抵触する職務命令は許されない」と指摘すると、他党からも「(調査は)やりすぎだ」の声が出され、川端総務相は「職務命令は適法でな

ければならない」と認めました。

さらに山下氏は、職員を街頭演説に誘った人かと声をかけた市民の名前を報告するよう求めていることをあげ、「思想調査」がすべての市民・国民に向けられていることに言及。「職員を通じて、市民を監視する網の目を張り巡らすものだ。市民の福祉のための組織であるべき市役所が、『秘密警察』に変質することは許されない」と指摘しました。

野田首相は「当該地方公共団体で適切に判断されるべきもの」と答弁。山下氏は「許されるとは言えなかった。民主主義の日本で監視社会をつくることは許されない」と強調しました。

(「しんぶん赤旗」3月14日付より転載)

裏面に詳報

日本共産党

暴走ストップへ力あわせましょう 日本共産党



こくた 恵二 宮本 たけし
党国対委員長



清水 ただし
衆院議員1期



堀内 照文
党大阪府副委員長



近畿ブロック予定候補
(左の4人)を先頭に
全力をあげます。

日本共産党は衆院比例